

# 近畿大学法科大学院図書室紹介

中央図書館 法科大学院分室 西川 慈子

1. 法科大学院図書室って？
2. 法科大学院図書室ができるまで
3. 法科大学院図書室の現状
4. 法科大学院図書室のこれから

## 1. 法科大学院図書室って？

まだ誕生してまもない、1年6ヶ月しか経っていない小さな図書室です。この図書室は近畿大学中央図書館の分室です。

法科大学院は、近畿大学本部キャンパス（東大阪市）の中で、東側に位置しているEキャンパスB館8階にあります。2004年3月竣工の、ゴシック様式を取り入れた縦長の窓やアーチ装飾が印象的な中世を思わせる建物です。

図書室の窓からは生駒山が望めて、東大阪・河内平野が一望でき、ひっきりなしに車が往来する近畿自動車道も望めます。

図書室の概要ですが、現在（2005年11月時点）で蔵書数1万6千冊、雑誌タイトル数340タイトル、製本雑誌数6千冊、新聞5紙、閲覧席40席、パソコン5台、コピー機2台です。図書室内のパソコンでは、イントラネットも含む法学関連のデータベースが検索できます。書架は開架式3万冊、電動集密書架4万5千冊で収容能力7万5千冊です。閲覧座席は木製の重厚な机と椅子で、室内はカーペットが敷かれています。

この図書室は24時間対応で、自動貸出返却機が備えられているので、いつでも図書の貸出、返却ができます。図書室の職員は司書3名とパート職員1名で運営され、月曜から金曜までの9時から19時まで、土曜は9時から13時までカウンターでの業務を行っています。開室時間が短いようですが、法科大学院院生・

教員は、24時間利用できるもので、要求には応えられていると考えられます。

法科大学院生は9階の自習室に個別ブースとノートパソコンが貸与されています。



法科大学院図書室入口から

## 2. 法科大学院図書室ができるまで

法科大学院は多様な資質を持った優れた法曹を養成し、高度な専門課題に対応できる法曹人口の拡大のために、新たに専門的な教育機関が必要であることから、2004年4月に、設立されました。全国で、2004年4月に開校された法科大学院は、国立20校、公立2校、私立46校の計68校で近畿大学はこのうちの1校です。ちなみに現在（2005年4月現在）は、合計74校となりました。

近畿大学は佐藤幸治先生を法科大学院長とし、「社会生活上の医師」としての法曹を養成する目的を掲げて、本学の教育の目的である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」、教育理念である「広い教養と常識、常にチャレンジする精神を涵養しつつ実践的な学問、実学を習得させる」を実践するため、法科大

学院を設置いたしました。

また、教育・学習・研究には必要不可欠であるとして、ローライブラリーと位置づけられた図書室を設置し、その開室準備のために約1年を費やしてきました。

法科大学院多しといえど、専任の司書を配置した図書室を持つ法科大学院は少ないのです。大きな法学部専門図書館を備えている大学の多くは、その図書館を活用するので法科大学院独自の図書室は作らないと宣言されました。そのような中で、法科大学院に独自の図書室を持つことを決定し、準備してこられた近畿大学は素晴らしいと思います。他人事のように述べるのは、現在の私たち図書室職員は、2004年4月からの勤務であるため、開設準備に何ら関わってこなかったからです。

しかし、その準備期間1年がどれだけ大変で重要な作業であったかは、十分に推し量ることができます。この図書室のスペースを確保し、什器類を選定・調達し、資料を選定・購入し用意されました。情報環境の整備にも大きな力をさかれました。資料の整備に関して言えば、この期間、法科大学院設立ラッシュで法学関係の図書、特に雑誌（バックナンバーを含め）は、品切続出で大変だったとのこと。その中で備え付けられた図書・雑誌は他の法科大学院と比べても遜色の無い内容であります。いかにご苦労されての準備であったかと、頭がさがります。

資料は刊行の新しいものだけでは、教育・研究を支えることは出来ません。刊行が古くても必要不可欠の資料があるのですから。それらを古書店を含め、調達された教員と職員の方々の熱意には敬服します。その方たちの努力があってこそ、いまの法科大学院図書室が成り立っていると思います。

### 3. 法科大学院図書室の現状

この図書室は近畿大学中央図書館と比較しても雲泥の差で静かです。利用者がいても、カウンターで立てる物音が気になるほど、静かに勉学に励んでおり、私語など全くありま

せん。

2004年度入室者数は延べ7500名で、法科大学院生だけでは、年間一人あたり約150回ほどの入室となります。貸出冊数ですが、2004年度約2000冊で、法科大学院生だけでは、一人当たり60冊の貸出であったことが統計より判明します。一人で年間200冊以上の貸出がある院生や、毎日のように図書室を利用し、資料収集に熱心な院生の姿もあり、入館実績によれば、深夜や早朝にも一定の利用があります。しかし、院生全体では利用の個人差が大きく、まだまだ図書室の利用が活発であるとは言えません。院生に実施されたアンケートによると、予習復習が大変で、一科目平均5時間から6時間をかけており、非常に忙しいとの結果が出ています。しかしそれだけで図書室へ足を運ばないということにはならないでしょう。利用者にとって、必要不可欠、魅力のある図書室にするにはどうすればよいのか、今後の課題です。

この図書室は、法科大学院教員・院生以外にも利用できます。法学部教員・法学研究科院生で申請された方には、法科大学院在籍者と同じように24時間の入室が可能です。他学部教員の方でも必要があり、中央図書館長が認めれば法学部教員と同じ利用ができます。その他の、近畿大学中央図書館の利用証をお持ちの方は、資料の閲覧・コピーが可能です。

法科大学院の授業には教材作成が欠かせません。図書室の資料を使った教材作成を、法科大学院事務部に協力して、前期・後期の授業開始前の時期に集中的におこなっています。

カウンターではもちろんレファレンスも受け付けています。所蔵調査だけでなく、事項調査もあります。レファレンスは教員からのほうが多いのが現状ですが、海外法令や最新判例の調査などけっこう難しい内容なので四苦八苦しながら対応しています。最近の事例ですが、「EU憲法の各国語版における『法の支配』の用語比較を行いたい」という問い合わせがありました。その中でも、EU加盟国であるマルタ共和国（地中海にある人口39

万人の国)のマルタ語版について調べてほしいとのこと。マルタ語の辞書を探すことから始め、各機関の協力をいただいて解決し、とても勉強になりました。

利用指導は、院生入学時や教員着任時に集中的に行っています。現在は教員の力を借りながらの利用指導ですが、そろそろ図書室職員独自でと考えています。

このほか、図書室職員の仕事として備え付ける必要のある図書・雑誌などの選定補助を今年度からおこなっています。



カレント雑誌書架と加除資料



閲覧室と開架図書

#### 4. 法科大学院図書室のこれから

開室から、まだ1年半しか経過していないので、資料は充分には整備されていません。中央図書館、法学部資料室と連携を保ちながら、また資料の利用状況をチェックしながら、どのように整備していくかを考えねばなりません。設立時からの予算は、今後減額されてくる可能性が高いので限られた予算の有効な使い方を工夫しなければなりません。

図書室を積極的に利用しない院生への働きかけが必要です。資料を使わなくても勉強・研究が出来るのか、それとも図書室の使い方を知らないのではないだろうか、図書室としての努力が足りないのかなど、日々悩み、模索を続けています。

今年度9月28日から、近畿大学法科大学院では、授業の実務基礎科目として、「リーガル・クリニック」(無料法律相談)が、本格的に始まります。クリニックを受けに来られた地域の方々へのサービスには、図書室として何が出来るとのことでも課題です。

まだまだ課題のほうが多い図書室ですが、職員一同、力をあわせて、どんなことでも利用者の要求に応えられる図書室を目指してがんばっていこうと思っています。どうぞご支援ください。